

第6回久喜市教育振興基本計画策定委員会会議録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

開会 午後2時

1 開 会

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 皆さんこんにちは。教育総務課長の榊原でございます。

本日は大変お忙しい中、会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本日は榊島委員、久保委員からご都合により欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、ただ今から第6回久喜市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。出席委員につきましてご報告申し上げます。委員15人中、出席者13人、欠席者2人でございます。したがって、委員の出席者が過半数を超えておりますので、久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第7条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。また、本日の傍聴者はございません。

それでは会議の開会にあたりまして、山本委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。それでは山本委員長よりよろしくお願いいたします。

2 委員長あいさつ

○委員長（山本千恵子） 皆さんこんにちは。

大変暑い日が続いていて、今日もある場所においては40度を超えるのではないかと、いうふうなことが報道されております。また、6月中の梅雨明けは今まであったかなというぐらいの厳しい日々でございます。

コロナと今度は熱中症と、そして節電と、それから、西日本の方は、節水がまた出てくると言われております。今後、どのようなことが予想されるのか大変心配ではございますけれども、この変動の時代を、やはり子どもたちは生き抜いていくわけで、その中でたくましく生きていろいろなことを克服していってもらうためにも、本日の会議がまた充実することを願っております。

本日は、大変暑いところなのですけれども、よろしくお願いいたします。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 山本委員長ありがとうございました。

それでは、次第3の議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては、策定委員会条例第7条第1項により、委員長が議長を務めることと規定しておりますことから、山本委員長にお願いいたします。それでは山本委員長よりよろしくお願いいたします。

### 3 議 題

○委員長（山本千恵子） それでは、皆様のご協力により、会議をスムーズに進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、会議録の署名委員でございますが、署名委員につきましては、第 1 回目の会議で、委員長と各委員が名簿順で行うことと決定しておりますので、本日は名簿の 6 番目の内山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、本日の議題でございますが、お手元の次第でございますとおり、議題（1）第 3 期久喜市教育振興基本計画（案）についての 1 件でございます。

本日の策定委員会は、パブリック・コメント前の最後の会議となります。策定委員会での意見集約は今回が最後となりまして、次回以降、8 月、9 月と 2 回の策定委員会が予定されておりますが、そこでは、パブコメで市民等から寄せられた意見をどのように反映させるかについて検討していく流れとなります。繰り返しになりますけれども、委員の皆様にご意見をお聞きするのは今回が最後となりますので、少しでもあれ、これは分からないなとか、ちょっと気になるなというご指摘や疑問点がございましたら、遠慮なくお願いしたいと思います。

それではまず、事務局の説明をお願いします。

#### ○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美）

教育総務課の森田です。よろしくお願いいたします。大変恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。

議題 1 の説明に入ります前に本日の資料についてご説明させていただきます。

次第、資料 1、資料 2、それから本日修正の追加をお願いしたく、A3 縦の追加資料を机上に配布させていただきましたので、全部で 4 点でございます。

なお、資料 1 は、第 3 期久喜市教育振興基本計画【案】、資料 2 は計画の体系図、いずれも第 5 回策定委員会以降修正版となります。

すべて、おそろいでしょうか。お手元がない場合は、お申し出ください。

それでは、議題 1 の第 3 期久喜市教育振興基本計画（案）に入らせていただきます。

今回、修正をさせていただきました主な点につきましては、前回委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、事務局にて再度検討した内容を反映したもの、上位計画となります総合振興計画と整合を図っております SDG s のゴールの追加、それから事務局にて再検討した箇所修正となっております。

それでは、SDG s のゴールの追加及び事務局にて再検討し、加筆修正した主な箇所についてご説明させていただきます。

まずはじめに、16 ページをご覧ください。

いじめの解消率の指標の令和 3 年度実績値でございますが、これまで 79.5%としておりましたが、正しくは 76.1%であることが判明しましたので、修正をさせていただきました。

続きまして、25 ページの上の指標の※ 4 でございます。当初「デジタル図書」としておりましたが、電子図書館の用語解説にデジタル図書のことを電子書籍と表記しておりましたので、用語解説の文言に合わせまして「電子書籍」に変更をいたしました。

続きまして、29 ページでございます。指標の赤枠内、令和 3 年度の郷土資料館入館者数に誤りがございましたので、5,757 人から 5,756 人に修正をいたしました。

続きまして、32 ページ、スポーツに関する施策の掲載についてでございますが、ここでは本計画の対象範囲を記載したものでございますので、「掲載」ではなく「対象」に変更をさせていただきました。

続きまして、35 ページでございます。2か所の修正につきましては、上位計画の第2次総合振興計画の表記に合わせ修正をしたものでございます。

続きまして、43 ページ、主な取組みの2番目でございます。他の表記に合わせまして「教職員への人権教育の推進」に修正をさせていただきました。

続きまして、44 ページから 45 ページ、主な取組みの4と5を入替えております。理由は、施策名の「学校・家庭・地域等」の順番に合わせたことによるものでございます。

同じく、45 ページのSDGsのゴールに「16 平和と公正をすべての人に」を追加しております。ターゲットといたしましては、「非差別的な条例・規則等や施策・取組みを推進し、実施する」ということで、こちらに追加をさせていただきました。

続きまして、46 ページでございます。こちらの基本目標1、施策1では、本市教育委員会が所管をしております市立幼稚園2園、中央幼稚園及び栗橋幼稚園の園児を対象とした取組みを主に記載しているところでございますが、市内には私立の幼稚園が1園ございまして、その栗橋白百合幼稚園とは例えば、最近ですと園児のマスクの着用についてですとか、国・県からの通知を情報共有するなど、連携を図っておりますので、その旨現状に記載したものでございます。

続きまして、48 ページの指標の令和3年度現状値の表記の修正についてでございます。今回、理解度や満足度など取組みにより得られた成果を積極的に指標に用いておりますが、令和4年度から調査を実施する指標も多々生じてございます。これまでは、そのような場合は、枠内はハイフンとした上で枠外にその説明を記載しておりましたが、枠内に直接記載をいたしました。

続きまして、54 ページ、主な取組みの6でございます。（4）といたしまして、平成28年度に学校教育法が改正され、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う新たな学校の種類が制度化されました。その義務教育学校について、本市においても設置の検討をしております。義務教育学校における小中一貫教育の在り方について、研究・検討を行う旨表記いたしました。

続きまして、55 ページ、関連するSDGsのゴールの追加でございます。貧困層等に配慮した、適切な施策・取組みを推進していくということで、「1 貧困をなくそう」を追加いたしました。

続きまして、56 ページの現状に 15 ページの現計画の検証の主な成果に掲載の「中学生サミット」及び「社会体験チャレンジ事業」についてを記載いたしました。

続きまして、60 ページの主な取組み7でございます。こちらにつきましては、指標も併せてごらんいただきたいと存じます。まずはじめに、いじめの解消率の指標を削除させていただきました。こちらの現状値の小学生 79.5%、中学生 87.9%といたしますのは、備考欄に見え消しになっております文部科学省の調査結果でございますが、年度末時点で捉えたいじめの解消率を示したものでございます。当該調査の基準では、いじめの解消には、3か月の経過期間を要することから、1月以降に生じた案件については、年度末まで3か月の期間がないことから、解消率には含まれません。そのため、当該調査結果をもとに目標値を設定する場合には、令和9年度の目標値につきま

しても 100%にはならないことが判明いたしました。すなわち、令和3年度現状値の小学生 79.5%、中学生 87.9%は、年度末時点の途中結果ということになります。このような1月以降の発生件数により集計結果が変わってしまう不安定な解消率を指標として使用することがいかなかなかものなのだろうかということで、事務局にて検討した結果、いじめの解消率の目標値は当然 100%であることから、60 ページの主な取組み7の(2)の文末に「すべてのいじめを解消します」と言い切った表現に変更したというものでございます。ご意見がございましたら、頂戴できればと考えております。また、同じく7の(2)でございますが、56 ページの課題の一番最後の行に記載したいじめに係る課題解消に向け、取組みにも記載をいたしました。

続きまして、同じく 60 ページ、7の(3)でございます。前回の会議におきまして、子どもたちがSNS上のトラブルに遭わないための取組みは、安全教育に入ることというご質問をいただきまして、非行・問題行動に入るというお答えをしたところでございますが、子どもに限らずSNSで出会って被害に遭うという事件をニュースでもよく見聞きするようになっておりますし、非常に必要な教育であると考えますことから、(3)に明記するとともに、63 ページの「久喜のみんなで取り組むこと」にも追加をいたしました。

続きまして、同じく 63 ページのSDGsのゴールの追加でございます。委員からご提案いただき、総合振興計画への掲載を市長部局に依頼をしておりましたが、この度追加されたことが確認できましたので、本計画につきましても追加をいたしました。貧困層等に配慮した、適切な施策・取組みを推進してまいります。

続きまして、66 ページをお開きください。教員の働き方改革の推進として、現在、休日の部活動の地域移行についての取組みが推進されております。そのため、主な取組みとして3の(4)に追加するとともに、67 ページの指標につきましても、働き方改革の観点から見直しをさせていただきました。すなわち、研修の回数を増やすのではなく、内容の質を上げる取組みに重点を置いてまいりたいと考えております。このような働き方改革の観点から、70 ページの4の取組みの研修回数指標につきましても削除をさせていただきました。

また、同じく 70 ページ(1)の修正でございますが、17 ページの今後の課題、下から4行目でございます「各学校の防災計画や危機管理マニュアルを適宜見直し改善を図り」という部分と4の(1)冒頭の見え消し部分、「学校防災マニュアルの整備」の違いが分かりづらくなっておりましたので、文言を整理し、どのような危機管理能力を高めることを言っているのかを具体的にお示ししました。

続きまして、72 ページからの学校の適正規模・適正配置についてでございます。現状といたしまして、学校の小規模化が進んでいることを記載し、課題や主な取組みにつきましても大幅に修正し、適正規模・適正配置の推進がなぜ必要なのかについても分かりやすく記載するとともに、適正規模・適正配置の方策について明記いたしました。

続きまして、75 ページをご覧ください。まず上の指標でございますが、こちらは校舎と屋内運動場の非構造部材の耐震化をした施設の割合となっておりますが、既に校舎の耐震化につきましても平成30年度までに完了しておりますので、その旨枠外に記載をいたしました。

続きまして、その下の主な取組みの5でございますが、これまで「大規模な改修」

としておりましたところを、指標の名称と統一いたしまして「大規模改造」に変更をさせていただきたいと存じます。

併せまして、(1)につきましても文言の整理を行い、更に本日配布をさせていただきました資料のNo.9にございますとおり、再生可能エネルギー設備の導入について追記をいたしました。

続きまして79ページでございます。「久喜のみんなで取り組むこと」の一番目でございますが、運動部活動の地域移行も見据え、スポーツに関するみんなで取り組むことにつきまして分かりやすい表記に改めました。

続きまして80ページをお開きください。関連するSDGsのゴールの追加でございます。「12 つくる責任つかう責任」を追加し、学校給食における地産地消をはじめとした持続可能な消費と生産に関する対策の取組みや食品ロスの削減に取り組んでまいります。

続きまして89ページでございます。文化芸術に関する指標を見直ししたものでございまして、当初は満足度を目標値として掲げ、毎年満足度の向上を見える化したいと考えておりましたが、実際に満足度を調査するとした時、例えばショッピングモールで実施している街かどコンサートで考えた場合、買い物ついでに立ち寄った方にどれだけアンケートにお答えいただけるのかなどを考えると、非常に重要な指標と考える一方で回答者の確保に追われることも懸念され、指標の設定に大変悩んだ経緯がございます。検討の結果といたしまして、今回お示しさせていただいておりますとおり、現在の計画の指標と同様の入場者数等の増加を目標値に掲げ取り組んでいきたいと考えております。

続きまして92ページ、93ページの文化財に関する指標の目標値の見直しについてでございます。コロナ前より目標値が高くなるよう再度検討し、コロナ前の水準まで上げることができないものについては、その理由を明記いたしました。

以上が、SDGsのゴールの追加及び事務局において再検討し加筆修正等を実施させていただいた内容でございます。

なお、前回の策定委員会にて37ページでございます、それぞれの基本目標に紐づく各施策が誰目線なのかを統一した方がよいのではないかというご意見を頂戴し、事務局におきましても検討をいたしました。ご意見のとおり、基本目標2の施策3「心を養います」というところは、子どもの視点とも捉えられるところではありましたが、基本目標に学校教育という文言があり、学校教育として学校が子どもたちに養うのだということでも認識できるのではないかと、事務局といたしましてはこのままいきたいと考えたところでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長(山本千恵子) かなり細かいところまで、修正等がありましたけれども、よろしいでしょうか。

それでは、先ほども申し上げたとおり、本日はパブリック・コメントを実施する計画案を決定することとなります。いただいた意見の中で、本日中に結論が出ない案件が生じた場合には、7月8日から実施予定のパブリック・コメントまで時間がありますので、会議を開催せずに、委員長と副委員長で最終案を確認して、決定をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(全員異議なし)

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。それでは最終確認は委員長と副委員長に一任させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、事務局の皆さんにお願いでございますが、意見に対する対応について、できるだけ明確にお答えいただきますようお願いいたします。

それでは、事務局の説明及び計画案全般に対しまして、ご意見、ご質問をお受けしますが、範囲が非常に最初から最後まで広いので、ある程度のところで区切りながら審議をしていきたいと思えます。

まず、1 ページです。第1章、総論について、1 ページ、計画策定の趣旨、初めにのるところから、計画の位置付け、計画期間・対象について、1、2 ページなのですけれどもここはよろしいですか。1 ページと2 ページですけれども、よろしいでしょうか。

それでは次に進みます。続きまして、3 ページの4、教育をめぐる現状と課題から、10 ページのSDGs への取り組みとESDのさらなる推進について、ここまででご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔） はい。すいません。4 ページ目のSDGsの推進のところで、SDGsが採択されましたというふうな書き方がされていて、SDGsは開発目標なので、ここで採択されましたというふうを書くのであれば、2030 アジェンダが採択されたというふうになるのではないのでしょうか。読んでみると、目標が採択されたというふうになってしまっているのです。例えばSDGsはから始まって、2015 年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発のための2030 アジェンダに示される目標ですみたいな、国際社会共通の目標行動計画ですみたいな一文に修正した方が正しい表記になるのかなというふうに思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山本千恵子） はい。目標が採択されましたというのではなくて、アジェンダというのは行動計画ですよ。目標だけではなくて、それが採択されたので、それが分かるような表記の方がいいのではないかとということですけど、事務局の方でいかがでしょうか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 2030 アジェンダーが採択されたという表記に改めをさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） はい、よろしいですか。その他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして11 ページの6、第2期計画の検証と今後の課題ですが、初めに、11 ページから17 ページまでです。17 ページまでの基本目標1及び基本目標2について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

佐伯委員さん、よろしくお願い致します。

○委員（佐伯慶子） はい。13 ページのやわらげ、つなげる、切りかわったりはぐくむというひらがな表示のところがちょっと気になったのですが、そこはあえてのひらがな表記なのか、育むに関しましては、P.51 に育むというのが漢字表記になっておりまして、あえてひらがなにするところなのか、ちょっと分からなくてお聞きしようかと思えました。

○委員長（山本千恵子） 13 ページの何行目でしょうか。

○委員（佐伯慶子） 13 ページ、特別支援教育の上から3行目のやわらげというのも漢字

でも表記できるのではないかというのと、そのあと小学校へとつなげるのつなげるも漢字表記にできて、そのあと、今後の課題の2行目、切りかわったりというところも、かわったりというのが、多分変換の換だと思のですが、そのあとですね、今後の課題の下から3行目のところのひらがなのはぐくむというところがあえてひらがなとなっているのがちょっと気になったのですが。

○委員長（山本千恵子） はい。3行目の不安をやわらげ小学校へとつなげる、そして今後の課題の切りかわるのかわる、そして、今後の課題の下から3行目の、非認知能力をはぐくむのこのひらがな表記ですね。

○委員（佐伯慶子） そうですね。このページについてはぐくむが3つ出てきているので、そこはあえてひらがなのか。そのあとに51ページに育むというのが漢字で書いてあるので、そこはあえて漢字にしてあるのかがちょっと分からなくて、お聞きしたいと思いました。

○委員長（山本千恵子） はい。事務局、いかがでしょうか。

○学務課長（関口智彰） 学務課長でございます。こちらにつきましては、私のほうの所管でございますのでお答えさせていただきます。

まずは、ご指摘ありがとうございました。こちらにつきましては、他の部分の表記と基本的には統一をしたいというふうには考えてございます。ただ他のところ、例えば施策の体系の目標とかですが、あえてひらがなを使ってるような箇所もありますので、一つ一つ恐れ入りますがこちらは精査させさせていただきますして、漢字にした方が良いのか、それともひらがなのままの方が良いのかというところで、検討させていただきたいと存じます。

どうもありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） 切りかわるとか、それから、やわらげるとかというのも、漢字の方がというのはわかりますので、事務局のほうで対応をよろしくお願いします。

○委員（佐伯慶子） 続けてよろしいでしょうか。

17ページも申し上げてよろしいですか。17ページの上から8行目のところで、家庭との連携をさらに深めるために、久喜市PTA連合会、その後の各学校の保護者会という表記なのですが、久喜市内ではあまり保護者会というような言い方はしないかなと思ひまして、これは、保護者会イコール懇談会みたいな考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（山本千恵子） それでは、17ページの上から8行目の各学校の保護者会の使い方なのですけれども、いかがなものでしょうか。お願いします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課でございます。ご指摘をいただきましてありがとうございました。保護者会というものもございまして、懇談会というものもありますし、様々な保護者の皆様が集まって、学校の様々な行事とか運営とかについてご説明する会議の総称がこれでいいかどうか、即答をしかねますが、検討させていただきたいと思ひます。ご指摘ありがとうございました。

○委員長（山本千恵子） よろしいですか。

○委員（佐伯慶子） はい。続けてよろしいですか。16行目なのですが、同じページです。自立する力を育む教育ということで、またここも育むが出てきたのですが、ここは自立する力をつける教育というふうに変えたらいかがですか。育むが何となく気になったものですから。

○委員長（山本千恵子） はい。いかがですか事務局、育むということについてです。はい、お願いします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課でございます。自立する力を付けるよりも自分としては育むの方がなじみがいいとか、汎用性があるように思うのですけれども、ほかのところの部分ともう一度比較しながら、再検討させていただきます。

○委員長（山本千恵子） 埼玉県教育振興基本計画とか、それから国の教育振興基本計画の中にも、自立する力というのが出ていると思うので、そこで使っている、例えば育成とか育むとか、そういったものも参考に、整合性を図ってもよろしいのかなとは思いますが、事務局の方でまたご検討をお願いいたします。

他にありますでしょうか。よろしいですか。17 ページまでよろしいですか。

それでは、ないようですので、続きまして 18 ページから 22 ページまでです。基本目標 3 及び基本目標 4 について、ご意見、ご質問をお受けいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今のところないようですので、次に進みます。続きまして、22 ページの中段から、基本目標 5、豊かな生き方を築く生涯学習の推進から、基本目標の 32 ページまでずっと行きます。32 ページの基本目標 7 につきまして、ご意見、ご質問があればお受けいたしたいと思っております。いかがでしょうか。

はい、佐伯委員さん。

○委員（佐伯慶子） はい。たびたび申し訳ありません。26 ページなのですが、下から 7 行目、その上からですね、8 行目でいうと市民大学、高齢者大学及び生涯学習推進部の活動拠点を中心にとということなのですが、拠点と中心がちょっと同じかなと思っていて、市民大学、高齢者大学及び生涯学習推進部の様々な生涯活動拠点の場として活用していくという形に言い換えてはいかがでしょうか。

○委員長（山本千恵子） 26 ページの下から 8 行目ぐらいですね、市民大学、高齢者大学及び生涯学習推進部の活動拠点を中心に、拠点がもう中心だと、そういう意味合いがあるのではないかとということなのですからけれども、事務局としてはいかがでしょうか。

○生涯学習課主幹（小林幸司） はい、生涯学習課でございます。ご指摘ありがとうございます。確かに同じような意味合いで二重に言っているような形になっておりますので、この部分は改めて考えまして修正をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） はい。さきほど佐伯委員さんが言いましたが、活動拠点にとか、中心をなくすとか、いろいろなやり方があると思いますが。

○委員（佐伯慶子） そうですね。様々な生涯活動拠点の場としてという形でつなげてはいかがでしょうか。

○委員長（山本千恵子） それを事務局の方で参考になさって、検討していただけるとありがたいと思っております。その他にありますでしょうか。

はい。田島委員さん。

○委員（田島洋輔） はい。ちょっと細かいところなのですが 24 ページの表の※ 4 のところで、新たに追加された言葉で、上の目標値は高齢者大学及び市民大学のというふうな書き方をされてるのですけれども、それ以降で見ると全部市民大学、高齢者大学というふうな書き方をされているので、ここだけ入れ替えておいたほうがいいのかというふうに思ったので、ちょっとご指摘させていただきました。

○委員長（山本千恵子） はい。ありがとうございます。

○委員（田島洋輔） ここだけ高齢者大学が頭にきていて、市民大学というふうな順番になつてのですけど、これ以降の 25 ページのタイトルも、真ん中にある市民大学、高齢者大学の充実も、市民大学が前に来ていて、高齢者大学も後ろにきています。その次のページも同じような形で市民大学、高齢者大学というふうな書き方をされているので、今までの書き方に合わせた方がいいのかなというところです。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） はい。ご指摘のとおり修正をさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（山本千恵子） よろしいですか。はい。他にありますか。

はい。佐伯委員さん。

○委員（佐伯慶子） はい。たびたび失礼いたします。

27 ページの文化活動等の充実というところで、この 4 行目、また、各種団体が実施する文化芸術活動のチラシ等を市内各施設に配架しという配架の言葉なのですが、P.82 の方にも同じく排架という言葉が出てきまして、こちらの P.82 の方はてへんの排架となっておりますので、こちらのとりへんの配架と同じ意味かと思うのですが、どちらかに統一したほうがいいのかと思います。

○委員長（山本千恵子） いかがでしょう。図書館で使う排架と、それからいろいろなところに配る配架なのですけども、いかがでしょう。

○生涯学習課主幹（小林幸司） はい、生涯学習課でございます。ご指摘ありがとうございます。確かに混同してしまうような単語の使い方でございますので、ここについても、より適切な形で単語の修正をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） ただ、この後ろの 109 ページの用語解説を見ると、図書館で使う排架というのは、特別な言葉ですよ。そうですね。

○委員（佐伯慶子） ですので、こちらの 27 ページに書いてあるこのとりへんのほうの配架については、たぶん陳列するというような意味合いかとは思いますが、それであえて漢字が違うのかなと思ったのですが。

○委員長（山本千恵子） そうかなと思うのですけれども。

○生涯学習課主幹（小林幸司） ここの 27 ページの配架の方は、ラックとかに置かせていただくという意味の配架という意味で使っておりまして、ちょっと混同しやすいというのであれば、例えば各施設に配布とか、そういうふうにより分かりやすい、もっと身近な単語に修正をさせていただいても、特に問題はないのかなと思っておりますので、一応そういう形で修正をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） そうですね、そのほうが分かりやすいかなと思います。

よろしいですか。はい。他にありますか。32 ページまでですけどもよろしいですか。

続きまして、次に進みたいと思っております。基本的な考え方でございます。33 ページの大項目 2、計画の基本的な考え方の 1、基本理念から基本方針、基本目標、37 ページの施策の体系までです。ここで、ご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。よろしいですか。先に進ませさせていただきます。

続きまして、施策の展開のほうに入ります。こちらはかなり範囲が広がっておりますので、施策ごとに区切りながら、ご審議いただければありがたいと思っております。

それでは、39 ページから 41 ページ、施策の 1、人権を尊重する意識を高めます。施策の 1 について、ご意見、ご質問があれば、よろしく願いいたします。よろしいですか。次に進ませていただきます。

続きまして、42 ページ、基本目標 1 の施策 2、学校・家庭・地域等における人権教育を推進します。45 ページまでですが、ここの内容について、ご意見、ご質問があればお受けいたします。よろしく願いします。よろしいですか。次に進ませていただきます。

続きまして、46 ページ。基本目標 2 の施策 1、質の高い幼児教育を行いますの 49 ページまでの内容につきまして、いかがでしょうか。

それでは、ちょっと申し訳ないですが私の方からよろしいですか。46 ページの課題のところの一番最初の課題の表記というか、表現なのですが、基本的生活習慣の習得に時間を要する幼児が多いため、入園当初から家庭と連携して食事、排泄、時間を守る、あいさつ、衣服の着脱等について、一人ひとり丁寧に、根気よく取り組む必要がありますと書かれているのですが、この表現がちょっと気になってしまうのです。例えば、小中学校でも特別支援を受けるお子さんが増えておりますけれども、それは課題かという、やっぱりそういう状況に関して、どういった対応をするのかということもあるのですが、例えばこの食事、排泄、時間を守る、あいさつというのが、3 歳児保育も含めて年齢が下がったから、こういう子どもたちが増えているのか。もし、そうでなければ、幼児が多いためとか、時間を要する幼児が多いためというのは、ちょっとこの表現は要らないのかなあと思うのです。ですから、基本的生活習慣の本当の基礎、基本を定着させるために家庭と連携して、こういったことに根気よく取り組むことがやっぱり年齢的に非常に必要だということだと思うので、時間を要する幼児が多いから駄目というのは、ちょっとこの表現が気になるのですけれども、他の委員さんいかがでしょうか。

○副委員長（白石二三恵） 今、山本委員長からお話があったように、この家庭教育が問題であるというような受けとめ方をされないかなというふうにも思いますので、基本的生活習慣の習得のため、そのあとの家庭と連携してというような表記にしていくといいかなというふうに私も思いました。

○委員長（山本千恵子） 内田委員さんいかがですか。

○委員（内田京子） はい。私も習得に時間を要する幼児が多いためではなく、やはりきちんと身につけるために、時間を要するということだと思いますので、そのように変えた方がいいかなと思います。

○委員長（山本千恵子） 事務局はいかがですか。

○学務課長（関口智彰） 恐れ入ります。学務課長でございます。ご指摘ありがとうございます。今ご指摘を伺っていて、確かにおっしゃるとおりだというふうに思っています。時間を要する幼児が多いためというふうな表現になっていますが、確かに今、市立幼稚園では、支援を必要なお子さんを積極的に受け入れてという実態はあるのですが、ただそれはそれとして、おそらくそういった特別な支援を必要とするお子さん以外にも、こういった基本的生活習慣がやはり必要なのだろうというふうにご指摘を聞いていて、私も思ったところがございますので、ご指摘いただいたように例えば、基本的生活習慣の習得のためとか、或いは基本的生活習慣を習得できるようにみたいな形で、そのあとの文章につなげていけるよう、こちらについては変更のほうを検討して参りた

いというふうに考えてございます。どうもありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） はい。よろしく申し上げます。

幼児教育について、他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次に進みたいと思います。

続きまして、50 ページから 55 ページ。基本目標 2 の施策 2、子どもたちに未来を切り拓く力を育みますについてご意見、ご質問をお受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。よろしいですか。それでは、ないようですので、次に進みたいと思います。

続きまして 56 ページから 63 ページ、基本目標 2 の施策の 3、豊かな感性と他者を尊重する心を養いますについて、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

はい。松本委員さん。

○委員（松本秀樹） 61 ページなのですがけれども、ちょっとずれてしまうかもしれませんが、取組みの見える化のところの一番最後、不登校児童生徒のうち、多様な学びの場により、学習指導等を受けている児童生徒の割合という文言がありますけれども、この多様な学びの場にとというのは、具体的にどのような場があるのか教えていただきたいということ、具体的にその場合については、どのような場ですか。

○委員長（山本千恵子） はい。多様な学びの場は具体的にどんな場でしょうかということですが、よろしく申し上げます。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） はい、指導課でございます。久喜市としてやっているものとしたしましては、例えば一つ目に、適応指導教室が 4 地区にございまして、そちらに通って学習指導を受けるという場合があります。それから二つ目に、G I G A スクール構想のもとオンラインが各学校に入ることによりまして、今まで学校には来るけれども、相談室とか保健室のようなどこでないと、なかなか教室には行けないというお子さん、或いは家からなかなか学びの場に行けないというお子さんについて、できなかったオンライン学習もできるようになっています。教室の授業と、そういう教室以外の場をつなぐオンライン学習です。それから三つ目といたしましては、今年度から久喜市のほうで K T X ということで、オンライン分教室というのを始めております。こちらに関しましては、基本ご家庭であったり、その他の場で、自分の本来の所属学級の授業に参加するのがちょっと抵抗があるとか、或いはご自宅にいる時間が長くなってしまって、該当学年の学習を学ぶのがちょっと厳しくなっている、もう少し前の学年から補習、復習をしたいというお子さんを対象に、今年度からオンライン分教室ということで、学習の場を提供するようになっています。市ではそのようなものがありますが、それ以外に民間のフリースクールや県が所掌する様々な事業もあろうかと思えます。

○委員長（山本千恵子） 松本委員さん、いかがですか。

○委員（松本秀樹） はい。ありがとうございます。そのように多様な場があるということであれば、例えば代表的な久喜市適用指導教室等というのを入れてもいいのかななんていう気もしたものですから、ちょっとお伺いしました。以上です。

○委員長（山本千恵子） はい。ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

ここの 61 ページの松本委員さんが指摘された指標のところなのですが、16 ページの本文に振り返りますと、いじめの解消率というのがずっと出てきたわけですね。ここでいじめの解消率がちょっと不安定な数字になるということで、指標をなくすと

ということなのですけれども、それについて、市民の皆様の目から見ていかがでしょうか。

○副委員長（白石二三恵） はい、すいません。白石です。

こちらにつきましては、先ほど事務局から説明があったとおりというふうになっております。解消率というのが3ヶ月を経っていないと解消をされたというふうに学校も報告することができない。つまり、年度内の1月、2月にいじめが発見された、確認されたとなると、それを解消したのが年度を跨いでしまうということになりますので、その際は100%と回答することができないということで、この目標値を100%と上げるのはということで、事務局で確認をしてくださって、こちらについては削除というような形になりました。

ただし、先ほどお話があったように、60ページのところの7の(2)で、すべてのいじめを解消しますとここで言うておりますので、各市内の小中学校においては、全教職員で体制を整えて、いじめについては解消するということで、取り組んで参りたいというふうに考えております。

○委員長（山本千恵子） 保護者の立場からいかがですか。

はい。福田委員さん。

○委員（福田泰隆） ちょっと確認なのですけれども、目標値の件は分かったのですけれども、現状値の方も廃止するということですか。

○委員長（山本千恵子） 解消率そのものの指標をなくすということで事務局の方はよろしいですね。

○委員（福田泰隆） 私、いち保護者からすると、目標値の件は分かりました。期間的なものがあると。でも、現状値をなくすというのは、どういう理由からなのですかね。それがちょっと私は理解ができないのですけど。結局目標値は、年度を跨ぐから100%にできないというのはよく分かるのですけれども、現状値というのを書かない理由が分からないです。

○委員長（山本千恵子） ということは福田委員さんは、例えば今まで1月、2月、3月の件数が含まれていない数字が出てきているけれども、それでもいいから今までと同じように、その段階での現状値を入れたほうが良いということですか。

○委員（福田泰隆） はい。そうだと思います。悪く言うと、逆にこれを隠してるというふうに思われてもおかしくないと思うのですよね。

○委員長（山本千恵子） はい。それでは、矢野委員さんいかがですか。

○委員（矢野 学） はい。やっぱり学校と教育委員で、両方とも数字は分かっていると思うのですよね。いじめがあった場合には、教育委員会に数字を上げていると思うので、それを改善したものというのは、今までのものが積み重なっている数字があると思うので、事実ではないのですけれども、きちんと改善されてるというのも、ちゃんと皆さんにお知らせをした方がいいのかなというのも、ちょっと思ったところがあります。

○委員長（山本千恵子） 大井委員さんいかがですか。

○委員（大井章人） 突然振られて、ちょっと回答に苦慮するのですけれども、現状値と目標値というのはいろいろなとらえ方があると思うのですよね。どこで切ったかということをも明記するのであるならば、どこでも切れるわけですよね。ただ、全体をとおしているのは、年度で切っていくかということが往々にしてあるので、多分見る方も年度ごとに見ていくのではないのか、理解していくのではないのかなと思うんですよね。そうし

た場合に果たしてそれが、現実の実態を正確に伝えることに繋がっているのかということになりますね。そうでないとするならば、特例であったとしても、例えば何月から何月までの期間において集計したものですというような、どこかにただし書きを入れるなり、それはどうして年度ごとではないのかということに対して、年度では未処理の部分があるために、実際の数値を適合しなくなりますということで、あえて上げてはいませんというようなことを書いておくことによって、読む人が分かればいいわけですから、別に、年度ごとにやらなくてはいけないとかという問題ではないのかなと思います。とらえ方としては、一つ考え方があってはならないかなと私は思います。以上です。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。佐伯委員さんいかがですか。市民の目から見ていかがでしょうか。

○委員（佐伯慶子） 私、そもそも現状値と実績値の違いがちょっとよく分からないのですが、実績というのは、一応年度で締めたときのこれだけ成果があったよという実績値ですよね。16 ページでおっしゃってる青いラインで、実績値というのが年度ごとに過去の実績値という感じで表してるところと、あと 61 ページの緑のところにある現状値というのが、この違いというのは、どんな感じなのでしょう。

○委員長（山本千恵子） 事務局お願いします。これは、全体に関わることですかね。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 前の方の実績値というのは、現在の計画の毎年の実績ということを実績値と表記し、後の現状値というのは、現時点で次期計画を策定していたときの現状、今現在の現状値を示しています。結果、同じことを指しております。

○委員（佐伯慶子） 市民の目から見て、これを理解なさる方がいらっしゃるかなと思ったのですが、この言葉の違いはありますが、実は同じということではよろしいのですか。

○委員長（山本千恵子） どうですか、森田さん。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） はい。この実績値と現状値は同じ時点のことです。

○委員（佐伯慶子） そしたら、私が思うにはその現状値の方ですね。この計画の段階で小 79.5%、中 87.9%であったということを消してしまうというのは、それまでのパーセンテージをゼロにするというのはちょっと違うような気もするのですが、とりあえず今分かっている段階でのパーセンテージということで載せておくのはありなのではないかと思えます。

○委員長（山本千恵子） はい。他にこのことについて委員の皆さんのご意見はありますか。教育委員会のほうとしては、実績値の指標を掲載するというよりも、まずは 100%の解消率を目指すということを 60 ページで、文言でお話ししているということなのですね。それで不安定な数字だから、それよりは、すべてのいじめを解消しますと文言を入れたので、これはあえて出さない、不安定な数字なので入れなくてもというご意見なのです。委員の皆様の中からは、今までのずっと取り組みの結果もありますし、そういう数字であるならば、これは何月から何月までの数字ですよというのを明記してあげておくことでいいのではないかと、それも方法の一つではないかというご意見です。結論は出しませんが、ここは市民の皆様とか、いろいろな方の代表の人が集まっていますので、そういう見方を事務局に伝えるということも必要かなと思いますので、それでこういう見方もありますということではよろしいですか。

はい。ありがとうございます。

それでは事務局の方で、今後、どのようにするか検討されて、出していただければというふうに思います。それでは、次に進みたいと思います。

続きまして、64 ページから 67 ページ、基本目標 2 の施策の 4、絆を深め、地域社会と連携した教育を推進しますについて、ご意見をいただければありがたいなと思います。よろしいですか。今のところないようですので、次に進めさせていただきます。

続きまして 67 ページから 71 ページまで、基本目標 2 の施策 5、児童生徒の安全確保と安全教育を推進しますについて、ご意見をいただきたいと思います。

はい。田島委員さん。

○委員（田島洋輔） 主な取組みの記載事項で、1、2、3、4 と 4 つあるのですけれども、1、3、2、4 の順番の方がいいのではないかなというふうに思っているところで。

その理由としては、一番最初が防犯とか交通安全というふうな話で、いわゆる安全の話をしていて、次に危機管理回避というところで防災の話が入って、その次にまた交通安全で安全の話が出てきて、4 で危機管理の話が防災のあとにまた出てくるというふうになってしまっているんで、であれば 1 番で安全の話をしたら、次に交通安全の話を持ってきて、三つ目に防災の話でこの今 2 番の危機回避能力の育成、4 番の学校の危機管理体制の話というふうに話の内容をまとめたほうがいいのかなというふうに思ったので、そちらの方をご検討いただければと思います。

○委員長（山本千恵子） 主な取組みの 4 つの順番ですね。事務局いかがでしょうか。

○学務課長（関口智彰） 学務課長でございます。今ご指摘いただいた話は最もだと思いますので、こちらの順番、記載の内容ということではなくて、その順番ということでございますので、こちらにつきましてはご指摘の順番が確かにより分かりやすいかなというふうに思いますので、順番の変更について検討させていただきたいと思います。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。よろしいですか。

○委員（田島洋輔） はい。

○委員長（山本千恵子） 他にありますでしょうか。71 ページまでですけれどもよろしいですか。それでは次に進めさせていただきます。

続きまして、72 ページから 76 ページ、基本目標 2 の施策 6、学校の適正規模・適正配置と学校施設等の整備を推進しますについて、ご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願いたします。

はい。田島委員さん。

○委員（田島洋輔） 75 ページの 5 番の学校施設の大規模改造のところで、こちらの赤字の内容が、今日配付された修正後の A 3 の資料の真ん中の文章に変わるというふうな認識でよろしいのですよね。その時に、やはり今日も電力逼迫注意報が出そうな感じになっているのですけれども、やっぱりこのエネルギーの無駄遣いというのをここでせっかくこういうふうな機材を入れるのであれば、それをこう授業等に活用するというふうなコメントが入ったほうがいいのではないかなというふうに前回もちょっとご指摘させていただいたのですけれども、そういうふうな概念というのはここでは入れられないものなのでしょうか。教えて欲しいなと思ひまして、ご意見させていただきました。

○委員長（山本千恵子） はい。節電、電力に対しての無駄遣いをなくすとか、水に対しての無駄遣いをなくすとか、そういったものを含めてどこかに入れられないかというこ

とですけれども、いかがでしょうか。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） こちらにつきましては、施設の大規模改造ということで、トイレの洋式化ですとか、それと老朽化部分の改修、また太陽光発電設備を屋上に載せたりですとか、照明器具をLEDに変えたりと、こういったことをしています。一応こちらについては、施設の整備の状況ということで書いている状況でございます。教育ということになりますと、別の範疇にもなるのかなと思いますので、関係課とも協議をしまして、その辺どちらかに記載ができるかどうかということについて検討して参りたいと考えております。

○委員長（山本千恵子） はい。いかがですか。

○委員（田島洋輔） はい、分かりました。できれば、せっかくそういうふうな機器を導入するのであれば、やはり積極的に教育にどう使っていけるのかということまで踏み込んでいただきたいなと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

○委員長（山本千恵子） はい。もしかしたら、子どもたちに未来を切り拓く力を育みますとか、そちらの方のどこかに入るかもしれませんし、いろいろ事務局で検討していただけということですのでよろしくお願いします。

他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に進みます。

続きまして、77 ページから 80 ページ、基本目標 2 の施策 7、児童生徒の健康づくりを推進します、ここについてご質問それからご意見がある方は、よろしく申し上げます。

はい。福田委員さんお願いします。

○委員（福田泰隆） ちょっとお聞きしたいのですが、78 ページの学校体育の充実のところなのですが、この取組みの見える化の中で新体力テストの 5 段階絶対評価で上位 3 ランクの児童生徒の割合とあるのですが、これは 3 ランクということにしている基準は何かあるのか教えていただけたらありがたいのですが。

○委員長（山本千恵子） はい。いかがでしょうか。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） はい。指導課でございます。こちらのほうは、なかなか今手元に資料がございませんので、上手に表現できないのですけれども、この 5 段階のうち上位 3 ランクに入るということは、各項目の目標とする数値に該当するということで、一つの目安となるように取り組んでいるところでございます。

○委員（福田泰隆） 分かりました。

○委員長（山本千恵子） はい。よろしいですか。他にありますでしょうか。それでは次に進めさせていただきます。

続きまして 81 ページから 87 ページ、基本目標 3 の施策 1、生涯にわたり学び続けるための環境をつくりますについて、ご意見を承りたいと思います。

大井委員さん。

○委員（大井章人） 82 ページでございます。課題の中のポツの下から 2 つ目です。

今後もとという書き出しで、文末が新たな利用者獲得につなげていく必要がありますと書いてあります。これなのですけれども、前ページ、81 ページの下から 2 つ目のポツの市立図書館ではという書き出しで始まる文末になりますが、現状ということで入館者数も貸出冊数も増加していますと、入館者数が増加しているということです。新たな利用者獲得につなげていくという文言になりますけれども、これは増加の中に、新たな利用者というのが含まれているのかどうか。或いは増加しているのだけれど

も、増加している増加率は、同一人物が複数にわたって、何回も借りに来るというような意味で、81 ページはとらえられているのか。それとも、さらに新たな入館者を増やしていくための、そういう工夫をするということをおっしゃっているのかどうかということをお聞きしたいなと思いました。

○委員長（山本千恵子） はい。82 ページの新たな利用者獲得というのは、同じ人が何回も利用する、その増加、延べ数も含めてなのか。それとも、全く今まで登録していなかった人の登録数を増やすのかということによろしいですか。

はい、事務局の方からお願いします。

○生涯学習課主幹（小林幸司） はい。生涯学習課でございます。ご意見ありがとうございます。

82 ページの方で、今後も新たな利用者獲得につなげていく必要がありますということですが、指定管理者制度の導入なども含めて利用者数、貸出冊数が増えてきたところでございますが、基本的にそれに甘んじることなく、新たな利用者を獲得すべく、もっとどんどん利用していただきたい、新しい人も含めて、全員に図書館の利用カードが出ているわけではございませんので、どんどん今までのというか今まで持っている方も含めまして、当然今後まだ持ってない方、新たな利用者を獲得していきたいということで書かせていただいたところでございます。

○委員長（山本千恵子） はい。大井委員さんいかがでしょうか。

○委員（大井章人） 分かりました。

では、2 番目なのですが、83 ページ、主な取組みの1の中に、(1) 子どもの知的好奇心を刺激する、子ども大学くきを実施しますとあります。子ども大学くきの対象となりますのは、小学生でございます。学校の外での学びの機会を提供するというような場において、子ども大学くきというような名称がつけられていると思うのですが、このページの中には、子ども大学くきというのと、市民大学、高齢者大学というのがございます。そうすると、子ども大学が小学生対象ということで卒業した後です。市民大学は、ある程度年齢層が幅広いと思うのですね。高齢者大学は、ある程度限られている年齢層だと思うのですね。小学校を卒業して、市民大学に入るまでの期間というのは、中学、高校、大学で学業や部活動などで忙しいという時期ですから、課外での市の提供する学びの場というものに参加するというのは非常に厳しいところがあるのではないのかなとは思いつつ、ただ、そういった中学、高校、大学で、部活や趣味に走ることができない学生や生徒がいたらですね、市が提供するような、その学びの場に参加できるような体制もあっていいのではないのかなという気がしたのですね。というのともう一つは、小学校を卒業したら、もう市民大学まで、市が提供する学びの場はあるのだろうかけれども、ちょっと思い当たらない、今挙げられませんが、せっかく小学生対象の子ども大学を卒業して、その学んだことを、その後どう生かしていくのか。やっぱり学んだら、その学んだことを生かす場がないと、学び甲斐がなくなるのですよね。学び甲斐というのが生まれるのは、学んで自分が学んだことを生かす場があって初めて、学び甲斐があると言えるのですね。そうすると学びの循環というのは、やっぱり学んだ、それを生かした、そしてまた学ぶ意欲が生まれてくるという、学びの循環ということを考えますと、市民大学の年齢まで途切れてしまうのかなと思ったのですね。そういった場合に、ここにはそういった問題でどうのこうのということではないのですが、今後、市としてそのような、何かこう、中

学、高校、大学生、できればその小学生が、そういった小学校の時に大学で学んだことを順繰りに生かして行ってさらに、そういった子どもたちが子ども大学くきの講師になっていくというような循環、人材の循環と言うのですかね、人材育成と言うのですかね、らせん的に発展していくような、そのつながりができるような、久喜市独自の市民大学制度というのでは市民大学があるから、かぶってしまうのですけれども、そういうシステムができれば、市民としてはとっても学習の機会に恵まれて、幸せだなという気がいたします。

3つ目です。3つ目86ページまでいいのですよね。

○委員長（山本千恵子） はい。87ページまでですね。

○委員（大井章人） はい。86ページの5番目の図書館サービスの充実で（2）、市民が生活する上で必要な情報を適切な方法で提供し、様々な相談や課題を解決できる情報拠点を目指しますと書いてある。図書館サービスというふうに限定されていますので、読み間違いではないかと思うのですけれども、自分はちょっとう、（2）のところに来て目がとまったのは、様々な相談や課題を解決できる情報拠点を目指しますということを書いてあったので、生活相談センターかなと一瞬誤解を生むような発想をしてしまったのですけれども、そうではないわけですね。でも、そうとらえられないこともないのかなという気がしたのですね。図書館サービスの充実の中のひとこまなので、生活相談、生活の相談全般にわたっての相談ということでもいいのか、それとも図書館がサービスするその土俵の上での様々な相談や課題を解決できる情報拠点なのかと。ちょっとその辺がバッティングしてしまって、ダブってしまって、分かりにくいなという印象を受けました。

このところでは、その3つを思いつきましたので、何かその回答みたいなものがありましたら、長なくて結構です。あればお話しください。

○委員長（山本千恵子） はい。事務局の方から、どうぞ。

○生涯学習課主幹（小林幸司） はい。生涯学習課でございます。ご意見ありがとうございます。委員さんがおっしゃるとおり、子ども大学というのが、現状小学校4年生から6年生を対象としておりまして、市民大学につきましては30歳以上が対象で、高齢者大学については60歳以上という形で、ちょっと幅がある中で、確かに子ども大学の6年生が終わった後、中学生から市民大学の対象となる29歳までの間がエアポケットのように、抜けてしまっているという現状がございまして、それにつきましては、私どもも非常に大きな課題であるということで認識をしております。その部分の青年教育という部分なのですが、青年教育の部分について、久喜市社会教育委員さんのほうでも、やはりこの部分のスポットで、抜けてしまった部分でその部分について、何か耕していけないかなというようなお話がございまして、社会教育委員さんの方でも今一生懸命、各市の事業などを調査していただきながら、そういった方々を対象にした事業であるとか、研修であるとか、そういったものがないかということで、一応、ご検討いただいております。ちょうど今回任期満了で新しい任期の社会教育委員さんが委嘱されるわけですが、一応、前回の委員さんから今回の委員さんに、その部分については引き継いで検討していくと、そういう社会教育委員さんの検討の中で、私どもも事務局といたしまして、そういった部分、委員さんの中には、やはり学生時代と青年30歳までで社会で働いていて非常に時間がない、余裕がないまま、家事、育児、仕事という部分で非常に厳しい状況ではあるけれども、そのような人たちを対象にした何か

が見つけれないかなということでも検討をしている状況でございますので、そういった中で、子どももそれらの方々に向けた何か事業、研修、施策ができればいいなというふうに、ちょっと答えになってないのですけれども、今後の検討課題とさせていただきたいと思い、そういうふうに進めていけたらと、子どもも考えております。

続きまして 86 ページの図書館サービスの部分で、様々な相談ということで生活相談というふうにとらえかねないというようなお話しなのですが、基本的にはこの部分の取組みの見える化でもございますように、一応、レファレンスのことを言っているわけでもございまして、もしかしたらご指摘をいただいたような趣旨に受け取られてしまう可能性もあるかなと思いますので、ちょっとその辺、レファレンスの言葉を使ったりとかして、もうちょっと正確な表現に直していきたいと思いますので、もう一度持ち帰って検討させていただければと思います。

どうもご指摘ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） はい。ありがとうございます。

その他に 87 ページまでですが、ありますでしょうか。

はい。松本委員さん。

○委員（松本秀樹） はい。すいません。86 ページの（4）なのですが、子どもの成長過程に応じたサービスを提供することで、子どもの読書環境の充実と活動支援をしますという記載がありますが、具体的には図書館は指定管理者制度になっているかと思っておりますので、その指定管理者の中で、具体的にその子どもという年齢層をどこまでイメージしているのかということが1点と、それから、その成長過程に応じたサービスは具体的に、どのような年齢層でどのようなサービスを行っていくのかという具体的なプランができているのかどうかということ。あと、子どもの読書環境の充実は分かりますが、活動支援というのはどんな活動を支援しようと考えているのか、その内容がちょっと読み取りにくかったものですから、ご説明いただけますでしょうか。

○委員長（山本千恵子） はい、それではよろしくお願いします。

○生涯学習課主幹（小林幸司） はい。生涯学習課でございます。

子どもの年齢というのどこまでを対象にしているかというお話が、まず最初にあったかなと思うのですが、申し訳ございません、手元に細かい資料がなくて、今ここで申し上げることができないので、持ち帰らせていただきたいと思います。

また、どういった支援かということでございますが、読み聞かせのボランティアの講座であるとか、あとは小学校のほうに出向いて、子どもの読書活動を推進するとか、そういった支援を今も行っておりますし、そういった支援を今後とも引き続きやっていって、子どもの読書活動の推進につなげたいというふうに考えてございますので、これについてはちょうど来年、指定管理者の切り換えの時期でもございますので、どういった読書活動の支援ができるか、検討させていただきながら、よりよい活動支援につなげて参りたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

申し訳ございません。

○委員長（山本千恵子） はい。よろしいですか。

○委員（松本秀樹） はい。今の説明で考えてみますと、子どもの読書活動の充実、読書環境の充実は分かるのですけれども、その活動支援というのが、今読み聞かせであったりとか、いわゆる図書館の活動ということですね。だとすると、この文言の中で読書環境の充実と、いわゆる何とかの活動支援というこの活動支援をするもの、対象を前に入

れておかないと何か文章が繋がらないのかなと思ったのですが、そうじゃないですかね。

○委員長（山本千恵子） 子どもの読書環境の充実と、次の活動支援の目的を何々のとか、何々を活動支援するという、活動を支援する対象を入れたほうがいいのではないかということですが、いかがでしょうか。

○生涯学習課主幹（小林幸司） 申し訳ございません。ちょっと確認をさせていただきます。活動支援をするから充実するということでしょうか。すみません。

○委員（松本秀樹） 子どもの読書環境の充実と活動支援をしますということで、今活動支援についてお話がありましたように、読み聞かせとボランティアで、読み聞かせとかそういう内容の活動ですよね。そうすると、ただここに書かれている子どもの読書環境の充実と活動支援をしますと、どっちへ、何の活動支援をしていくことで、その目的があったほうがいいのかと思ったのですが、何か言っていることが違いますか。

○生涯学習課主幹（小林幸司） すみません。文章中で、目的をもう少し具体的に書いた方がよいというご意見でしょうか。

○委員長（山本千恵子） これは多分ですけれども、子どもの読書環境の充実を推進しますというのはそれでいいのだけれども、活動支援というと、先ほどの読み聞かせとかというのは、何々の活動を支援しますということが活動支援の前に来なければいけないということを言ってると思うのですけれども、ただその前の子どもの成長過程に応じたサービスの提供ということが、さっき言った小学校を訪問して読み聞かせとか、そういうことをすると。そうすると、子どもの成長過程に応じたサービスの提供が、活動支援と同じになるのかなと思うと、活動支援を外してもいいのかなとは思ったりしたのですけれどもどうなのでしょう。

○生涯学習課主幹（小林幸司） はい、生涯学習課でございます。たびたび申し訳ありません。今、委員長に補足説明いただきました内容で、この文章をもう一度練り直したいと思います。

○委員長（山本千恵子） そうですね。サービスが活動支援の中身なのか、それとも別なものであるとしたら、その活動支援の前に何を支援するのか、対象を入れた方がいいのではというご意見だと思いますので、ご検討をお願いいたします。

○生涯学習課主幹（小林幸司） 分かりました。申し訳ございません。ありがとうございます。

○委員（大井章人） すみません、いいですか。今の図書館サービスの一つとして、その子どもの成長過程に応じたサービスを提供するのですよね。提供する場を作る機会を与える、そんなところですよね。それによって子どもさんたちの読書環境が広がる。広がるというか、充実していくということにもつながるということですよね。そして、「と」というのは、その前の子どもの読書環境の充実、子どもの活動支援をします。図書館が、子どもの発達段階に応じてサービスを提供することで、活動支援も補いますというような意味なのではないのですか。私は、そういうふうにとらえたのですけれども、だから別に違和感はないなと思ったのですけれども。

○生涯学習課主幹（小林幸司） 基本的には、子どもの読書環境の充実と、子どもの読書活動の支援という2つのくぐりになってるのかなというふうになっております。

○委員長（山本千恵子） 今、事務局の方がおっしゃったように、今の言葉がすごく分かりやすかったですよね。子どもの読書環境の充実と子どもの読書活動を支援しますとい

うふうだと、その活動支援の対象が入っているのではないかということなのです。

○生涯学習課主幹（小林幸司） はい、ありがとうございます。今のような形で文言を改める方向で検討させていただきたいと思います。

○委員長（山本千恵子） よろしいですか。他にありますか。

そうしましたら、私の方からなのですけれども、84 ページの指標の一番上、家庭教育学級の実施団体数なのですけれども、23 ページでは、家庭教育学級の参加数となっているのですけれども、これと同じということで考えればよろしいのかということで、確認したいと思います。

○生涯学習課主幹（小林幸司） 生涯学習課でございます。委員長のおっしゃるとおりでございます。同じということで、この部分につきましては 23 ページと 84 ページで表記が異なっておりますので、これは統一させていただきたいと思います。

○委員長（山本千恵子） そうしますと、その下の下の生涯学習研修大会の参加者数とか、まなびすとの参加者数の備考には、コロナの影響ありでコロナ前が 173 人とか、コロナの前の数字が備考で参考に記載しているのですが、23 ページの方を見て、真ん中の家庭教育学級の参加数を見ると、令和元年度が 31 になっているかと思うのですね。ですから、ここはやはり、84 ページに戻りますと、現状値が 11 団体、11 学級になっていますので、コロナの影響ありで備考に入れたほうがいいのかとも思いました。

それから、23 ページですと令和 4 年度が 40 学級になっているのですが、令和 9 年度の目標が 30 団体ということで、ここの数字の根拠を教えてくださいというのですがお願いします。

○生涯学習課主幹（小林幸司） はい、生涯学習課でございます。

まず最初に、備考欄の方については、委員長ご指摘のとおりだと思いますので、コロナの影響前が分かるように、23 ページを見ながら、生涯学習推進大会とか生涯学習研修大会と同じような形で表記をさせていただきたいと思います。

あと第 2 期計画の方で、40 学級だったものが、現状値を踏まえてこの第 3 期の方では、令和 9 年度が 30 団体、その根拠ということなのですが、コロナの影響も受けつつ、ここ数年実施する学級が減ってきたので、それを踏まえながら傾向をとらえて 30 団体というふうにしておりましたので、根拠としてはちょっと弱いのですが、近年の状況をかんがみて、目標を 30 団体とさせていただいたというところでございます。

○委員長（山本千恵子） そうしますと、この団体というのは多分学校数が入っているのかなと思うのですが、中学校は入っているのですか。

○生涯学習課主幹（小林幸司） 家庭教育学級の実施団体としましては、小学校、中学校、幼稚園、また保育園も対象となっております。

○委員長（山本千恵子） そうしましたら大体どこの学校でもやっていますよね。そうすると、市立幼稚園とかも加えると、30 よりももっと増える可能性があるのかなとも思ったのですけれども、そここのところは検討をお願いしてよろしいですか。

○生涯学習課主幹（小林幸司） はい、分かりました。確かに、小・中学校、幼稚園、保育園ということでトータルの団体数で言えば、結構大きな数字になってきますので、この 30 団体の目標値につきましては、再度検討させていただきたいと思います。

○委員長（山本千恵子） 公立の小中学校と公立幼稚園は少なくとも入ると考えれば 33 には最低限なるかなとは思っているのですけれども、そこら辺の検討をお願いいたします。

他にありますか。次に行かせていただきます。

続きまして 88 ページから 90 ページ、基本目標 3 の施策 2、年代を問わず文化芸術に親しむ機会を充実するについてご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

大井委員。

○委員（大井章人） はい。88 ページの課題のところですが、書き出しポツの一つ目なのですが、高齢化の進展ということなのですから、中飛ばしていきますと、高齢化の進展によって参加する市民が減少傾向にあるというふうに読めてしまう。どこに参加するのかというと文化芸術活動、そうすると高齢化の進展によって、文化芸術活動に参加する市民が減少傾向にあるということは、高齢化が本当に要因しているものなのでしょうかと、ちょっと疑問を抱いたのです。そうすると、高齢化が今後ますます進化してというか、拡充していったら、文化芸術活動に参加する市民もますます減少して行ってしまいます。高齢化にストップがかからない限り、減少が続くという論理になってしまって、そういう考え方は、ちょっとひねくれてるのかなという気もしないでもないのですけれども、読みようによっては読めるなあと思います。幅広い世代が文化芸術に触れて関心を持てるような機会を充実させる必要があると書いてあるのですが、高齢化が要因だとして文化芸術活動に参加する市民が減少傾向にある。それにストップをかけるということであるならば、高齢者というのは本当に文化芸術活動に興味関心はないのか。いや、あるのだけれどもなかなかそこに行けない。行こうと思っても、交通手段がない。どういうふうに行ったらいいかわからないということで、結局そのための行きやすい、参加しやすい環境整備の提供はできているのかということになりませんか。そういうことも裏返しをしていけば、考えざるをえなくなってしまう。単に、高齢化が進展したからによって減少傾向になってしまったでは済まされない。減少傾向をストップさせるためにどんな手だてを打っていますかということを考えておかないと、減少傾向にはストップがかからないのではないのかなと思います。次のページには、オンラインを活用した文化振興事業を推進するとあります。こういったことも一つの手だてにはなるのかなと思います。ですけれども、高齢者にとってオンラインを活用するというのは、やっぱり抵抗があるような気がしますので、できればその辺のところをつながりやすい、簡略なオンラインのつなぎ方をしていただければ、これも一つの手だてになるのかなと思いました。一つ気がついたのはそこです。高齢化の進展によって減少傾向になっては困るなどは思ったのです。文化団体連合会の代表の方はいらっしゃいましたでしょうか。

○委員長（山本千恵子） 今日は、用事があって欠席されています。

○委員（大井章人） そうですか、分かりました。その辺のところの事情を聞きたいなと思ったのですが残念でした。以上です。

○委員長（山本千恵子） よろしいですか。何か事務局からのご意見をいただきますか。いいですか。意見として、お伝えしたいということですか。

それでは他にありませんでしょうか。

続きまして、それでは 91 ページから 94 ページの施策 3、文化財の保存・継承を通じて郷土愛を育みますについて、ご意見、ご質問があれば、よろしくお願ひします。

ないようですのでよろしいですか。

はい、大井委員さん。

○委員（大井章人） はい、すいません、飛ばしてしまいました。86 ページに戻りますが、5 番の図書館サービスの充実、内容ではなくて表記の問題なのですが、大したこと

ではないのですけれども、(1)多様な資料や情報を積極的に収集し、市民に分かりやすい情報を提供しますと書いてあります。そこで、ちょっと先に飛んでしまうので、委員長さんには申し訳ないのですが、95 ページ、計画の推進というところがございます。(1)の一行目、教育施策の推進にあたっては、市民の方々の協力が不可欠です。文言には全く問題ありません。そのため、わかりやすい情報提供に努める。86 ページは、一番上に市民に分かりやすい情報を提供します。わかりやすいの「わ」が漢字がひらがなに変わってしまってるのですが、この辺は統一する必要があるのかなのかということを描いておいて、それにとどめます。

○委員長(山本千恵子) はい。計画の推進、これはこれから見るところなのですが、95 ページの市民の参画の1行目から2行目、そのため「わかりやすい」の「わかる」が、ひらがなで情報提供という言葉、それに対して86 ページが「分」かりやすいが漢字で、情報「を」提供します。「を」が入るとこの表記について、いかがでしょうかということなのですが、事務局よろしいですか。

森田さん。

○教育総務課課長補佐兼係長(森田和美) はい。わかりやすいにつきましては統一をさせていただきます。情報提供の部分につきましても、関係課と調整をとりまして、検討をさせていただきます。

○委員長(山本千恵子) はい。それでは、続きまして第3章、今ありました計画の推進に向けて、95 ページについてよろしいでしょうか。

ないようですので、次の資料編についてです。97 ページ以降の資料編について、ご意見、ご質問をお願いいたします。よろしいですか。

はい。矢野委員さん、よろしくお願ひします。

○委員(矢野 学) 矢野です。102 ページの下から4つめのところ、久喜市立小・中学校学校等審議会のところで、72 ページと73 ページ、1なのですけれども、今、鷲宮西中学校と鷲宮小学校が義務教育学校にならないかということで、検討を始めていて、昨日委員会の方が始まったのですけれども、ここに書いてある内容と進め方が全然違って、これを読んでしまうと多分地域の方から言われてしまうと思います。地域への説明も特になく、また審議会というのも特に開催もされていないのですね。おそらく保護者にもちゃんとした説明も特にないまま、紙ペラ1枚でやっただけで、自分もPTAなので審議会に入るみたいを書いてあったのですけれども、特にその連絡もないです。なのでこの72 ページと73 ページの内容が実際と全然違うので、この案は出さない方がよいのかなと思いました。地域に説明をしていない状態で今進めてしまってる状態ですよ、白石校長。

○副委員長(白石二三恵) 今、矢野委員さんからお話のあった学区等審議会ということですが、昨日のは義務教育学校の設立準備委員会なので、学区等審議会とは内容が違うものなのですね。

○委員(矢野 学) 昨日のは、74 ページの一番上に書いてある委員会ですね。

○副委員長(白石二三恵) はい、そうです。

○委員(矢野 学) その準備委員会という、順番が全然違って、今、準備委員会が先になってしまっていて、地域の説明とかについて書いてある順番と逆になってしまっている気がするのですよね。そうすると、この案を7月8日とかにパブコメに出すのであれば、鷲宮の方に対してすごく問題があるような気がしてしまうのですよね。

○委員長（山本千恵子） 事務局からお願いします。

○学務課長（関口智彰） 恐れ入ります。学務課長でございます。

まず、ちょっと分かりにくい部分があるかと思しますので、その点についてはお詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。

少し整理させていただきながら、これまでの経緯等についても、ごく簡単にご説明をさせていただきたいと存じます。

まず 102 ページに掲載してございます、先ほどご指摘をいただきました久喜市立小・中学校学区等審議会、こちらにつきまして、今、白石校長先生の方からもお話いただいたのですけれども、各学校の学区について審議をいただく機関になっておりまして、その中で、学校の統廃合についても学区が変更されるという理由で、一度こちらの学区等審議会においても、学校の統廃合については審議をいただいているというところでございます。それで、鷲宮義務教育学校の関係なのですが、。

○委員（矢野 学） 学区等審議会に P T A は入ってないのですよね。

○学務課長（関口智彰） 学区等審議会の構成員は、市民、P T A、学校の代表者等から組織されております。

○委員（矢野 学） 分かりました。P T A の代表が、その審議会に 1 人入っているということのようだったので、そこがこちらまで回ってきていなかったのでも申し訳ないです。

○学務課長（関口智彰） この学区等審議会というのは鷲宮地区だけではなくて、久喜市の学校全体のところで審議等をいただいているものですから、人数は限られてしまうのですけれども、それぞれの代表の方にご参加をいただいているという、今そういう状況でございます。

それで、鷲宮地区の義務教育学校につきましては、今詳細な資料がないのですけれども、昨年、令和 3 年の 10 月ごろだったかと、もし間違っていたら申し訳ございません。10 月頃だったかと思うのですが、地域の方と保護者の方を対象に説明会を鷲宮西中学校の体育館で開催をさせていただきました。ご案内の文書を保護者の方と地域の区長の方だったかと思うのですけれども、出させていただきますと、そこで、このようなことを教育委員会は考えておりますというご説明はさせていただいております。ただ、確かに、参加した方の人数としてはあまり多くはなかったのですけれども、私どもとしてはご説明の機会を設けさせていただいたところがございます。そのあとで前回、保護者の方に対して、アンケートで調査をさせていただいて、義務教育学校の設置についてどうでしょうかということアンケートをさせていただいたところ、こちら全員の方から回答をいただいたわけではないのですが、回答いただいた方の概ね 85% 程度だと思っておりますが、義務教育学校が望ましい、或いはどちらかといえば望ましいというところでご回答いただきましたので、その結果をもってこの学区等審議会の方に、アンケートの結果はこういう形になりましたということをご説明させていただいた上で、学区等審議会の方では、義務教育学校の設置が良いのではないかとということで教育委員会に答申をいただいたという経緯がございます。その答申を受けて、教育委員会の中でも改めて、義務教育学校の設置の方針ということで決定をした上で、先日なのですけれども、新たに新校設立準備委員会ということで別の組織なのですけど、こちらを立ち上げさせていただきますと、具体的な審議をこれからさせていただくというようなそんな流れになっておるところでございます。それぞれの過程で、あまりいいご回答がたくさんいただけなかったとか幾つかの

課題はあるのですけれども、私どもとしましては、そういった形での説明の手順を踏ませていただいた上で、義務教育学校の設置に向けて今準備を進めさせていただいているというところがございます。ただ、確かに分かりにくいところが大変あるかと思っておりますので、今後もいろいろ忌憚のないご意見をいただければというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員（矢野 学） はい。その体育館の説明の時は、区長さんしかいなかったのですよね。地域の方への案内をきちんと行ってないので、今後は地域の方へもきちんと案内を出してほしいと思ったところです。以上でいいです。

○委員長（山本千恵子） はい。それでは、よろしいですか。資料編について、ないようでするので、よろしいですか。いいですか。

それでは、ないようでするので、第3期久喜市教育振興基本計画（案）については、以上とさせていただきます。パブリック・コメントの最終案につきましては、冒頭にご了解いただきましたとおり、委員長と副委員長で確認し、その案を持ちまして、7月8日から8月7日までの1ヶ月間、パブリック・コメントを実施し、市民の皆様にご意見をお伺いしたいと思っております。したがって、次回は、市民の皆様からいただいた意見の検討をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

#### 4 その他

○委員長（山本千恵子） 続きますので、次第4のその他でございますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

はい。福田委員さん。

○委員（福田泰隆） すみません。すごくくだらない事ですけども、いろんな事情でこの会場になったと思うのですが、私だけかもしれないんですけども、皆さんの声がすごくこの会場は聞き取りづらいのです。それなので、今後は会場を選ぶ際は、その辺も含めて検討していただければなと思っております。よろしくお願い致します。

○委員長（山本千恵子） 私も何回も聞き返してしまい申し訳ないと思っていました。自分の耳がどうかしてしまったのかなと思ったのですけれども、自分だけではないのであればちょっと安心しました。ありがとうございます。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

事務局から、その他何か連絡事項がございますか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 次回の策定委員会の開催につきまして申し上げます。

次回、第7回の策定委員会につきまして、8月24日水曜日、午前10時から、会場は鷺宮総合支所4階、405、406会議室を予定しております。

今回は、7月8日から1ヶ月間、パブリック・コメントを実施いたしまして、その意見について検討をお願いしたいと考えております。

なお、パブリック・コメントに関係することは、広報くき7月号及び市ホームページにて募集を行う予定でおります。

開催通知につきましては、会議資料と一緒に、会議開催1週間くらい前に送付をさせていただきます。欠席をされる場合には事前のご連絡をお願いいたします。以上でございます。本日もどうもありがとうございました。

○委員長（山本千恵子） それでは、これで本日の議事はすべて終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきます。議事進行に当たりまして、委員の皆様のご協力に感謝申し上げまして、進行役を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

## 5 閉 会

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 山本委員長におかれましては、議事の進行大変ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして白石副委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。それでは白石副委員長よろしくお願いたします。

○副委員長（白石二三恵） 皆様大変お疲れ様でした。本日は、第3期久喜市教育振興基本計画案のパブリック・コメント前の最終の確認事項ということで、貴重なご意見を多くいただきまして、本当にありがとうございました。

次の開催が、鷲宮総合支所ということですので、聞き取りやすいかなというふうには思います。

また、パブリック・コメントにおける市民の方の意見をまた反映させて、よりよい教育振興基本計画が出来上がっていくのかなというふうに思います。いくつか検討事項も事務局にお願いしたところなので、次回までにとということをお願いできればというふうに思います。

本日も、暑い中ありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りくださいませ。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 白石副委員長ありがとうございました。

皆様のご協力をいただきまして、本日の日程はすべて終了いたしました。長時間にわたりご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第6回久喜市教育振興基本計画策定委員会を閉会とさせていただきます。

皆様大変お疲れ様でございました。

閉会 午後4時3分

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年7月28日

委員長 山 本 千恵子

委 員 内 山 真 二